

令和8年度

朝日まちづくり協議会総会



●とき 令和8年5月12日(火)

●ところ 燦燦朝日館 ふれあいホール

高山市民憲章

わたくしたちは乗鞍のふもと
山も水もうつくしい飛騨高山の市民です。

○たがいに信じ、助け合い
心のなかにもきれいな花を咲かせましょう。

○環境をととのえ、きまりを守り
みんなのしあわせを大事にしましょう。

○からだをきたえ、元気で働き
明るい豊かなまちをきずきましょう。

○文化をたっとび、伝統を生かし
正しい教養を身につけましょう。

○こどもを愛し、健やかに育て
夢と誇りをもたせましょう。

昭和41年11月1日制定

総 会 次 第

- 1 開 会
- 2 市民憲章朗唱
- 3 会長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事録署名者指名
- 6 議 事
 - 第1号議案 【1～8頁】
 - ・令和7年度 朝日まちづくり協議会 事業報告 及び 収支決算について
 - ・監査報告
 - 第2号議案 【10～16頁】
 - ・朝日まちづくり協議会規約の一部改正について
 - 第3号議案 【18～22頁】
 - ・朝日まちづくり協議会 地域支援事業補助金交付要綱の一部改正について
 - 第4号議案 【24～26頁】
 - ・令和8年度 朝日まちづくり協議会 役員(案)について
 - 第5号議案 【27～29頁】
 - ・令和8年度 朝日まちづくり協議会 事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 7 議長退任
- 8 そ の 他
- 9 来 賓 祝 辞
- 10 閉 会

令和7年度 朝日まちづくり協議会 事業報告書

部会	事業名	目的	概要
●まちづくり推進・人づくり・交流活動に関する部会			
みらい創造部会	朝日まちづくり計画	・まちづくり計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長会議5回実施 ・各大学との研修会参加、コラボイベント企画参加 ・町内各種団体との連携実施（考える会・しとねる会・他） ・義務教育学校開校に向けた全住民参加型活動（校名募集・アンケート） ・ガヤガヤ会議開催（町内を2地区に分け2会場で開催） ・朝日まちづくり協議会シンボルマーク作成 ・結ネット登録推進・活用推進
	情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信（対内広報） ・情報発信（対外広報） 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報「まち協あさひ」4回発行（広報高根との合併号） ・「瓦版」12回発行 ・垂れ幕設置入替実施（2面） ・ホームページの随時更新 ・インスタグラム、フェイスブックによる情報発信実施 ・結ネットを利用した情報発信実施 ・フォームを利用した参加申込および各種申請受付実施
	活動団体育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいと幸せを感じるまちづくり ・地域の宝に誇りがもてるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内の活性化をめざす事業の支援（桜ライトアップ 2町内・雪像づくり 2町内・カブトロー）
	人材育成事業	・将来にわたるまちづくりの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどい実行委員会企画運営 ・各大学との研修会参加、コラボイベント企画参加(8/16.17) ・ガヤガヤ会議開催（町内を2地区に分け2会場で開催）(7/8.15) ・義務教育学校開校に向けた全住民参加型活動（校名募集・アンケート）
	子ども育成活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子供活動支援 ・スポーツ少年団等活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわくクリスマスパーティーNight開催(12/20) ・地区子ども会事業支援（1班） ・各種子供活動支援（ひよこ学級・保育園保護者会・しとねる会・他） ・スポ少活動支援（野球クラブ活動支援・全中大会出場支援）
	若者活動支援事業	・若者活動支援	・若者育成活動支援（こどもマイ輝くあさひたかね、人的・資金支援）
	高齢者活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿会活動支援 ・長寿を祝う事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿会研修旅行支援 ・長寿を祝う会開催(10/1)
●安心安全・防災・防犯・健康に関する部会			
くらし環境部会	防災活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動の推進 ・消防団活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の推進実施、自主防災組織の見直し推進 ・防災訓練時において、結ネット災害訓練モードにて訓練実施 ・各町内への防災訓練推進活動および訓練視察 ・消防出初式等の消防団活動出席および支援
	地域環境整備事業	・誰もが住みたくなるまち飛騨あさひの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内の環境整備推進及び支援(18町内会及び2団体実施) ・住民参加型ボランティア活動実施(8/24 朝日小学校内除草作業) ・外灯補助（18町内会） ・ごみステーション入れ替え設置支援(見座、下青屋、宮之前) ・花いっぱい運動協力団体支援及びコンクール開催(4町内会および4団体) ・枝垂れ桜の里づくり事業（4町内注文運搬支援）
	福祉活動支援事業	・福祉、健康増進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高山赤十字病院、診療所医師を講師の健康講座開催(11/5・2/17) ・朝日町民いっせいらジオ体操会開催(7/19 まちおこし部会合同) ・ソフトミニバレー大会開催(8/8・10/17 まちおこし部会合同)
●文化振興活動・交流促進に関する部会			
まちおこし部会	地域交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流を図る活動及び支援 ・地域団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京藝大JPOPイベント実施（8/16.17 SUN・SUN会との共同開催） ・朝日まち協カレンダー作成（川柳・フォトコン作品使用）
	スポーツ振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じ地域住民交流を図る活動 ・スポーツ振興活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・日ノ観ヶ岳登山開催（7/12） ・朝日町民いっせいらジオ体操会開催（7/19 ぐらし環境部会合同） ・ソフトミニバレー大会開催（8/8・10/17 ぐらし環境部会合同） ・朝日町民ボウリング大会開催（1/24）
	文化活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの歴史への理解を深める活動 ・文化、自然を守り伝える活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・あさひ文化祭2025、文化展開催（10/26） ・第4回川柳コンテスト、第4回フォトコンテスト開催 ・朝日の魅力発信フォトギャラリー開催（事務局前）
	住民ふれあい活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の人的交流を図る活動 ・生涯学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養、生涯学習活動の推進及び支援 ・そば打ち体験教室開催（12/6）
	地域資源活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の活動支援 ・農工商観光等関係組織との連携 ・まちの魅力発掘活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の活動支援および連携（飛騨あさひ観光協会、古民家を楽しむ会、美女高原観光開発・御嶽鈴蘭観光開発・SUNSUN会・他） ・復活乗鞍登山道88作戦（8/9） ・新たな地域おこしの検討協議、協力支援

令和7年度 朝日まちづくり協議会事業報告 詳細

月	まちづくり協議会 本部	みらい創造部	くらし環境部	まちおこし部	
4	1日 まち協瓦版発行	9日 第1回 町内会長会議	9日 第1回 町内会長会議	9日 第1回 町内会長会議	
	1日 町内会長、回覧・全戸配布物配達	13日 寺澤町内会結ネット説明登録会	13日 寺澤町内会結ネット説明登録会	15日 第1回 定例役員会	
	2日 事務局研修会（市役所）	15日 第1回 定例役員会	15日 第1回 定例役員会	23日 第1回 理事会	
	3日 胡桃島現地確認立会	16日 宮之前町内会結ネット説明登録	16日 宮之前町内会結ネット説明登録		
	4日 理事会案内配付（4月23日開催）	18日 子ども会名簿、活動内容、安全保険共済掛金等明細提出支払い	17日 花壇管理者へ支援金申請書類配付		
	9日 第1回 町内会長会議	19日 広報誌「まち協あさひ・44号」納入アドプリンター	23日 第1回 理事会		
	13日 寺澤町内会結ネット説明登録会	23日 第1回 理事会			
	14日 令和7年度まち協総会案内配付（5月7日開催）				
	15日 第1回 定例役員会				
	16日 結ネット導入業務会議 久々野支所				
	16日 高山市連合町内会連絡協議会総会				
	16日 宮之前町内会結ネット説明登録				
	17日 令和6年度会計監査（古守監事・溝脇監事）				
	17日 理事会資料役員へ再確認用配付				
	17日 花壇管理者へ支援金申請書類配付				
	18日 子ども会名簿、活動内容、安全保険共済掛金等高山市へ提出支払い				
	19日 広報誌「まち協あさひ・44号」納入（アドプリンター）				
	21日 小中PTA広報に関する打合せ				
	22日 丸山高山市議、地区別懇談会に関する回答説明来訪				
	22日 飛騨あさひ観光協会総会 道の駅				
	23日 第1回 理事会				
	28日 地域ぐるみで子どもの育成を考える会事務局協議				
	5	1日 まち協瓦版発行	7日 令和7年度 まち協総会	7日 令和7年度 まち協総会	7日 令和7年度 まち協総会
		1日 町内会長 回覧・全戸配布物配達	9日 朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会運営委員会	15日 令和7年度地域環境整備事業申請締め切り	22日 第1回交流促進委員会
7日 令和7年度 まち協総会		14日 朝日小学校合併号広報用写真撮影（1年生）	28日 第2回 定例役員会	28日 第2回 定例役員会	
9日 朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会運営委員会		15日 第10回朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会			
13日 朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会打合せ		16日 活動団体育成事業：浅井町内会「桜ライトアップ」事業支援			
14日 朝日小学校 広報合併号広報用写真撮影（1年生）		16日 活動団体育成事業：黒川町内会「桜ライトアップ」事業支援			
14日 高山市協働のまちづくり支援金申請提出		22日 朝日中学校合併号広報用写真撮影（1年生）			
15日 第10回朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会		28日 第2回 定例役員会			
22日 朝日・高根 保小中まち協支所連携会議		29日 わくわくフェスタ意見交換会			
22日 朝日中学校 広報合併号広報用写真撮影（1年生）					
27日 桜苗木、白鳥林木育種事業地まで受取					
28日 第2回 定例役員会					
29日 高齢者交通安全大学校開設					
29日 わくわくフェスタ意見交換会					
6	1日 まち協瓦版発行	1日 まち協あさひ・広報高根 合併号VOI、1発行	13日 花苗受取（午前セルトップ）・配付（午後）	5日 町内掲示板ポスター掲示（朝日地区）	
	1日 まち協あさひ・広報高根 合併号VOI、1発行	3日 みらい創造部会第1回部会	17日 第3回定例役員会	6日 町内掲示板ポスター掲示（秋神地区）	
	2日 町内会長、回覧・全戸配布物配達	5日 町内掲示板ポスター掲示（朝日地区）	18日 第1回くらし環境部会	12日 第1回文化振興委員会	
	2日 協働のまちづくり推進会議 会長出席	6日 町内掲示板ポスター掲示（秋神地区）	25日 第2回町内会長会議	17日 第3回定例役員会	
	2日 朝高子どもしとね会の活動朝刊4・5・6年生「鮎放流」写真撮影	17日 第3回定例役員会		25日 第2回町内会長会議	
	5日 町内掲示板行事ポスター掲示（朝日地区）	19日 第11回朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会			
	6日 町内掲示板行事ポスター掲示（秋神地区）	25日 第2回町内会長会議			
	11日 地域ぐるみで子どもの育成を考える会運営委員会	27日 ガヤガヤ会議チラシ新聞店持込 清水新聞店			
	13日 花壇用花苗受取（午前セルトップ）・配付	27日 朝日子ども育成委員会			
	13日 高山市朝日支団技術発表会（写真撮影）	30日 ガヤガヤ会議チラシ新聞店折り込み日			
	17日 第3回定例役員会				
	19日 第11回朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会				
	24日 オオハンゴウソウ駆除（中止）				
	25日 第2回町内会長会議				
27日 朝日子ども育成委員会					

月	まちづくり協議会 本部	みらい創造部	くらし環境部	まちおこし部
7	1日 まち協瓦版発行	4日 第2回理事会	4日 第2回理事会	4日 第2回理事会
	1日 町内会長、回覧・全戸配布物配達	8日 ガヤガヤ会議（朝日）	8日 ガヤガヤ会議（朝日）	4日 日観山登山と長圓寺申し込み締切
	3日 東京芸大ミーティング	15日 ガヤガヤ会議（秋神）	15日 ガヤガヤ会議（秋神）	8日 ガヤガヤ会議（朝日）
	4日 第2回理事会	28日 みらい創造部会第2回部会	18日 第2回くらし環境部会	10日 日観山登山と長圓寺中止決定日
	4日 事務局連絡会議（web）	29日 第4回定例役員会	29日 第4回定例役員会	10日 第2回文化振興委員会
	6日 江戸街道（山口町了心寺、会長出席）			11日 日観山登山道草刈り、点検
	8日 ガヤガヤ会議（朝日）			12日 日観山登山と長圓寺
	9日 令和7年度情報提供現地確認（支所基盤整備とまち協）			15日 ガヤガヤ会議（秋神）
	10日 保育園カレパーティー出席			18日 ソフトミニバレー大会出場締切日
	10日 結ネット説明会			19日 ラジオ体操会6:20 朝日支所駐車場
	11日 日観山登山道草刈り、点検			29日 ソフトミニバレー大会練習日
	12日 町内会長研修大会 会長出席			29日 第4回定例役員会
	15日 町内掲示板行事ポスター貼り替え			
	15日 ガヤガヤ会議（秋神）			
	17日 結ネット説明会			
	18日 新コピー機に入替 午前（ジムブレン）			
	19日 朝日町ラジオ体操会			
	24日 サンサン会役員会			
	29日 朝日・高根保小中まち協支所連携会議			
	29日 第4回定例役員会			
29日 ソフトミニバレー練習日				
8	1日 まち協瓦版発行		22日 花壇コンクール審査	1日 ソフトミニバレー練習日
	1日 町内会長、回覧・全戸配布物配達		24日 除草作業ボランティア（小学校グラウンド）	5日 ソフトミニバレー練習日
	4日 ハローワーク雇用保険手続き			8日 第6回ソフトミニバレー大会
	5日 令和7年度情報提供書確認打合せ			9日 復活乗鞍登山道88作戦2025
	8日 事務局長検診 日赤病院			20日 文化祭用ダンスレッスン
	8日 第6回ソフトミニバレー大会			
	11日 清流体験出役（朝高子どもしとねる会開催）中止			
	16日 東京芸大とのコラボイベント			
	17日 東京芸大とのコラボイベント			
	17日 SANSANまつり			
	19日 高山市図書館上映会「すみっこぐらし」			
	20日 文化祭用ダンスレッスン			
	22日 花壇コンクール審査			
	24日 除草作業ボランティア			
25日 協働のまちづくり推進会議				
29日 町内会長、回覧・全戸配布物配達				
9	1日 まち協瓦版発行	1日 長寿を祝う会実行委員会	7日 高山市総合防災訓練（青屋町内会）	9日 第2回文化委員会
	7日 高山市総合防災訓練（青屋町内会）	14日 わくわくフェスタ	17日 第5回定例役員会	13日 文化祭用ダンスレッスン
	9日 校名委員会	17日 第5回定例役員会	18日 くらし環境部会	17日 第5回定例役員会
	14日 わくわくフェスタ	24日 二十歳のつどい打合せ	30日 第3回町内会長会議	24日 文化祭全体会議
	17日 第5回定例役員会	25日 長寿を祝う会実行委員会		30日 第3回町内会長会議
	19日 朝高子どもしとねる会 アマゴ放流	30日 第3回町内会長会議		
	22日 朝日・高根 保小中まち協支所連携会議			
	22日 百歳お祝い 上牧武雄さん写真撮影			
	24日 二十歳のつどい打合せ			
	30日 第3回町内会長会議			
30日 町内会長、回覧・全戸配布物				

月	まちづくり協議会 本部	みらい創造部	くらし環境部	まちおこし部
10	1日 まち協瓦版発行	1日 長寿を祝う会	28日 第6回定例役員会	3日 まちおこし部会
	2日 事務局連絡会議	16日 二十歳のつどい実行委員会		7日 文化振興委員会
	7日 協働推進課まち協訪問	28日 第6回定例役員会		7日 ソフトミニバレー練習日
	16日 二十歳のつどい実行委員会			10日 ソフトミニバレー練習日
	17日 ソフトミニバレー大会			14日 ソフトミニバレー練習日
	19日 大地とマリアージュ			16日 文化祭踊り練習
	20日 三木デンキ、文化祭音響打合せ			17日 ソフトミニバレー大会
	21日 校名部会運営委員会			20日 文化振興委員会
	27日 第2回校名部会			26日 あさひ文化祭2025
	28日 第6回定例役員会			28日 第6回定例役員会
31日 町内会長、回覧・全戸配布物配達				
11	1日 まち協瓦版発行	19日 第7回定例役員会	2日 くらし環境部会：甲地区防災訓練	18日 地域別市民意見交換会
	4日 あさひ・たかねの持続発展を語る会	18日 地域別市民意見交換会	5日 健康講座（脳神経外科 熊谷副部長先生）	19日 第7回定例役員会
	6日 そば打ち体験、講師と打合せ	28日 第4回町内会長会議	18日 地域別市民意見交換会	28日 第4回町内会長会議
	10日 朝日・高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会運営委員会		19日 第7回定例役員会	
	12日 Jアラート実施		28日 第4回町内会長会議	
	18日 地域別市民意見交換会			
	19日 第7回定例役員会			
	20日 小谷入り口垂れ幕入替2枚			
	21日 朝日・高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会			
	25日 朝日高根保小中まち協連携会議			
26日 協働まちづくり推進会議				
28日 第4回町内会長会議（12月回覧・配布物）				
12	1日 まち協瓦版発行	12日 朝日まち協全体会	12日 朝日まち協全体会	6日 蕎麦打ち体験教室
	2日 高山市朝日支所消防訓練	20日 子どもミライ主催「クリスマス会」		12日 朝日まち協全体会
	5日 二十歳の集い打合せ			
	5日 結ネットに関するオンライン研修			
	5日 宮之前町内会常会校名提案説明 会長			
	6日 蕎麦打ち体験18:30道の駅研修室			
	6日 万石町内会常会校名提案説明 会長			
	7日 「桜色の風が吹く」上映会 図書館主催、長寿会参加			
	9日 小谷町内会校名提案説明書配付午前			
	10日 上桑之島町内会常会校名提案説明 事務局長			
	11日 浅井町内会校名提案説明 会長			
	12日 朝日まち協全体会			
	13日 見座町内会・下青屋町内会校名提案説明 会長			
	14日 甲町内会14:00-之徳町内会校名提案説明 会長			
	16日 ひよこ学級クリスマス会、サンタさんで登場			
	16日 西洞町内会校名提案説明 会長			
18日 立岩町内会校名提案説明 会長				
19日 まち協事務局研修会（荘川さくら学園視察）				
20日 上青屋町内会・小瀬町内会校名提案説明 会長				
25日 町内会長、回覧・全戸配布物配達				
26日 高山市教育委員会へ学校名決定報告 市役所教育委員会				
26日 大廣町内会校名提案説明 会長				
26日 二十歳の集い準備・リハーサル				
26日 仕事納め				

月	まちづくり協議会 本部	みらい創造部	くらし環境部	まちおこし部
1	1日 まち協瓦版発行			9日 ボーリング大会申込締切
	5日 仕事始め			16日 交流促進委員会（ボーリング大会について）
	5日 消防出初式			24日 ボーリング大会
	28日 朝日高根保小中連携会議			
	29日 事務局連絡会議			
2	1日 瓦版発行	20日 第8回定例役員会	17日 第2回健康講座（朝日診療所清水先生）	20日 第8回定例役員会
	1日 広報特集号発行（二十歳のつどい）	27日 第5回町内会長会議	20日 第8回定例役員会	23日 交流促進委員会（本年度反省・次年度計画）
	3日 朝高子どもしとねる会役員会		27日 第5回町内会長会議	27日 第5回町内会長会議
	19日 小学校広報写真撮影			
	19日 朝高子どもしとねる会役員会会議			
	20日 第8回定例役員会			
	24日 中学校広報写真撮影			
	24日 朝日・高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会			
	25日 高齢者交通大学修了式来賓対応			
	27日 第5回町内会長会議			
3	1日 瓦版発行	25日 第9回定例役員会	25日 第9回定例役員会	25日 第9回定例役員会
	2日 アドプリンターヘカレンダー・広報データ届			
	5日 交流促進部会行事打合せ（山口町 了心寺住職 白尾様）			
	6日 令和8年度花苗注文入力			
	6日 朝日中学校卒業式（会長来賓出席）			
	10日 令和8年度役員報酬支払			
	11日 幸せの黄色い花プロジェクト参加			
	14日 南高山観光まちづくりフォーラム			
	24日 朝日小学校卒業式（会長来賓出席）			
	24日 令和8年度第1回町内会長会議案内配付			
	25日 朝日保育園卒園式（事務局長代理）			
	25日 第9回定例役員会			
	26日 朝日・高根保小中まち協支所連携会議			
	30日 まち協事務局打合せ（新宮・久々野・朝日）			
	31日 令和8年度まち協カレンダー配付			
31日 町内会回覧・全戸配付物届				

令和7年度 朝日まちづくり協議会 収支決算書

【収入の部】

単位：円

区 分	令和7年度 予算額	令和7年度 決算額	摘要
会 費	1,824,000	1,824,000	456戸×4,000円
市補助金	12,760,000	12,760,000	協働のまちづくり支援金
市補助金	70,000	66,000	結ネット利用補助金
負 担 金	100,000	280,179	長寿を祝う会参加負担金・そば打ち体験教室参加負担金 クリスマスパーティー参加料・高根まちづくりの会負担金
繰 越 金	1,556,496	1,556,496	
雑 入	49,504	189,176	貯金利息・コピー機使用料・ハッピー貸出
合 計	16,360,000	16,675,851	

令和7年度 朝日まちづくり協議会 収支決算書

【支出の部】

単位：円

事業・科目	令和7年度予算額			令和7年度決算額			摘要
	支援金充当額	自己財源		支援金充当額	自己財源		
まちづくり推進費	7,970,000	7,810,000	160,000	8,178,753	8,091,953	86,800	
組織運営費	7,970,000	7,810,000	160,000	8,178,753	8,091,953	86,800	
人件費	5,830,000	5,830,000	0	5,982,284	5,982,284	0	
役員報酬	630,000	630,000	0	620,000	620,000	0	役員報酬24名
事務局員給与・賃金	4,780,000	4,780,000	0	4,831,584	4,831,584	0	事務局長1名、事務局員1名
社会保険料	420,000	420,000	0	530,700	530,700	0	健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険
運営費	2,140,000	1,980,000	160,000	2,196,469	2,109,669	86,800	
報償費	0	0	0	20,000	0	20,000	謝礼(まち協ロゴ作成)
旅費	50,000	50,000	0	0	0	0	
交際費	50,000	0	50,000	0	0	0	
需用費	330,000	280,000	50,000	485,694	453,494	32,200	消耗品、食糧費、印刷費、燃料費、修繕費
役務費	320,000	320,000	0	295,035	295,035	0	自治会保険料、通信運搬費、手数料、保険料
委託料	160,000	160,000	0	165,000	165,000	0	印刷機保守契約委託
使用料及び賃借料	970,000	970,000	0	957,440	957,440	0	印刷機リース料、自動車等使用料
備品購入費	200,000	200,000	0	238,700	238,700	0	事務機器等購入(PC入替)
負担金補助及び交付金	60,000	0	60,000	34,600	0	34,600	市町連負担金等
事業費	8,190,000	4,950,000	3,240,000	6,795,603	4,668,047	2,127,556	
みらい創造部	3,280,000	1,735,000	1,545,000	2,148,632	1,398,796	749,836	
情報発信事業	740,000	640,000	100,000	689,286	600,736	88,550	HP管理委託費・広報印刷費・結ネット利用料・HPドメイン・フォーム使用料
活動団体育成事業	250,000	250,000	0	250,000	250,000	0	桜ライトアップ(浅井・黒川) 雪像作り(灯籠の会・桑之島)
人材育成事業	960,000	240,000	720,000	38,781	25,898	12,883	二十歳のつどい・義務教育学校関連
子ども育成活動支援事業	580,000	355,000	225,000	486,468	336,040	150,428	子ども会保険料・会費・活動支援金・クリスマスパーティー・
若者活動支援事業	300,000	0	300,000	300,000	0	300,000	子どもミライ輝くあさひたかね支援
高齢者活動支援事業	450,000	250,000	200,000	384,097	186,122	197,975	長寿を祝う会・朝日区長寿会支援
くらし環境部	2,730,000	1,590,000	1,140,000	2,321,140	1,590,000	731,140	
地域防災活動支援事業	300,000	0	300,000	223,685	0	223,685	防災関連品補充・消防団活動支援(テント)
地域環境整備事業	2,280,000	1,590,000	690,000	2,009,403	1,590,000	419,403	地域環境整備支援・花壇作成支援・ごみステーション入替事業(3基)・街灯料金補助・ボランティア活動費
福祉活動支援事業	150,000	0	150,000	88,052	0	88,052	健康講座(2回)
まちおこし部	2,180,000	1,625,000	555,000	2,325,831	1,679,251	646,580	
地域交流事業	600,000	600,000	0	614,960	341,068	273,892	まち協カレンダー作成・各種団体支援
スポーツ振興事業	170,000	0	170,000	299,486	0	299,486	ソフトミニバレー2回開催・日ノ観ヶ岳登山・ラジオ体操会・ボウリング大会
文化活動推進事業	490,000	325,000	165,000	659,946	586,744	73,202	文化祭・川柳・フォトコンテスト・フォトギャラリー
住民ふれあい活動事業	100,000	0	100,000	41,969	41,969	0	そば打ち体験教室
地域資源活用事業	820,000	700,000	120,000	709,470	709,470	0	桜ライトアップ・鯉釣り大会・88作戦・鈴蘭高原夢花火・他各種団体支援
積立金	0	0	0	0	0	0	
予備費	200,000	0	200,000				
繰越金	0	0	0	1,701,495	0	1,701,495	
合計	16,360,000	12,760,000	3,600,000	16,675,851	12,760,000	3,915,851	

監査報告書

令和7年度朝日まちづくり協議会会計監査を次のとおり行いましたので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査の対象 令和7年度 朝日まちづくり協議会 会計決算
令和7年度 朝日まちづくり協議会 事業報告
2. 監査日 令和8年4月21日（火）
3. 実施場所 燦燦朝日館内 朝日まちづくり協議会事務所
4. 監査結果 会計については、運営費の入金及び出金が適正に行われ、貯金通帳及び関係諸帳簿、請求書等の付属書類が適正に記載・保管されていることを認めます。
また、執行状況については、朝日まちづくり計画に基づいた、「住んでよかった、住みたくなるまち飛騨あさひ」の創造に向け地域づくりの推進にとりくんでおり、今後も更なる事業推進を図られたい。

令和8年4月21日

朝日まちづくり協議会

監事 古守 博明

監事 溝脇 ゆかり

頁調整のため空白

第2号議案

朝日まちづくり協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会の名称は、朝日まちづくり協議会（以下、「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 この協議会は、朝日地域らしさを活かした住みよい地域づくりのため、朝日まちづくり計画に基づきその推進に努めることを目的とする。

(事業)

第3条 この協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定と推進に関する事業
- (2) 人づくり・交流活動に関する事業
- (3) 防災・防犯・安全安心活動に関する事業
- (4) 健康・福祉活動に関する事業
- (5) 教育・文化振興活動に関する事業
- (6) 環境保全活動に関する事業
- (7) 産業振興活動に関する事業
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 この協議会の会員は、朝日町に住所を有する住民及び朝日町に事務所を有する団体等とする。

- 2 前項に規定する「団体等」は、朝日町の住民または朝日町に在勤する者5名以上で構成し、会則を整備し活動内容及び収支決算の承認を得ることのできる団体、もしくはグループとする。

(事務所)

第5条 この協議会の事務所は、朝日町万石800番地 高山市朝日支所内に置く。

(事務局)

第6条 協議会の企画広報など、円滑な運営の事務を行うため、事務局を設置する。

- 2 協議会は、円滑に事務を行うため、事務局業務を地域で活動する団体等に委託することができる。

第2章 役員

(役員)

第7条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 20名程度
 - 1) 部会長 (3名)
 - 2) 副部会長 (3名)
 - 3) 委員長 (複数名)
 - 4) 副委員長 (複数名)
- (4) 監 事 2名

2 役員は役員会で推薦し、理事会、総会の承認を得て決定する。

3 部会長、副部会長及び委員長、副委員長は、この協議会の理事を兼ねるものとする。

(役員の仕事)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。会長は連合町内会長を兼務する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又はやむを得ない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 理事は、各部会を代表する者(部会長・副部会長・委員長・副委員長)がこれを務め、協議会の業務を審議する。

4 部会長は、部会を代表し会務を総括し、関連する事業を実施する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又はやむを得ない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

6 委員長は、委員会を代表し会務を総括し、関連する事業を実施する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又はやむを得ない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

8 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は2年とする。但し再任は妨げない。

2 補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了又は辞任後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

4 機関、団体の代表者として役員に就任した者が、その職を辞したときは、後任者がこれに代わるものとする。

第3章 会議

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、理事会、役員会及び部会とする。

- 2 協議会に、必要に応じて特別委員会を設置することができる。
- 3 会長は、必要に応じ会員以外の者を招集し意見を求めることができる。
- 4 会長が、やむを得ない理由で会議が開催できないと判断した場合は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

(総会)

第11条 総会は、次の者（以下、「総会構成員」という）をもって構成する。

- (1) 協議会役員
 - (2) 各町内会長
 - (3) 協議会の活動に参画する団体等の代表者
- 2 総会は、次の事項を決定する。
- (1) 規約の制定及び改正
 - (2) まちづくり計画
 - (3) 会長、副会長、理事の選任及び任命同意
 - (4) 協議会の事業計画、予算、決算に関すること
 - (5) その他、重要事項に関すること
- 3 総会は毎年1回定期総会を開催する。
- 4 総会は会長が招集する。
- 5 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 6 会長が必要と認めるとき、あるいは第4条の構成員の半数以上の者から要求があったときは、臨時総会を開催することができる。
- 7 総会は、総会構成員の過半数の出席（委任状による出席を含む）により成立するものとする。
- 8 総会は、原則公開とする。
- 9 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 10 総会の議事については議事録を作成しなければならない。
- 11 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名者2名が署名した書面をもって作成する。

(理事会)

第12条 理事会は、会長、副会長、理事をもって構成する。

- 2 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。
 - (1) まちづくり計画に関する事項
 - ~~(2) 総会に付議する事項~~

~~(3)~~ (2) その他必要な事項

- 3 理事会は、構成員の2分の1以上の出席により成立する。
- 4 理事会の議事は、出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(役員会)

第13条 役員会は、会長、副会長及び部会長をもって構成する。

2 役員会は、会長が招集し、次の事項を協議する。

- (1) 協議会の運営に関する事項
- (2) 事業の実施に関する事項
- (3) 予算の流用に関する事項
- (4) その他必要な事項

(部会)

第14条 部会は、部長、副部長及び委員長、副委員長と町内会長、各町内会から選出された者、団体等の代表者及び参画を希望する者によって構成する。

2 部会には、専門委員会を設置し、その委員長に事業を再配分することができる。

3 部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営実施をおこなう。

4 部会は、次の3部会とし、その主たる事業は次のとおりとする。

- (1) みらい創造部会 まちづくり推進・人づくり・交流活動に関する事業
- (2) くらし環境部会 安心安全・防災・防犯・健康・福祉活動に関する事業
- (3) まちおこし部会 文化振興活動・交流促進に関する事業

5 部会の活動範囲は、朝日地域内とする。但し、他の地域の団体等と協力・連携して活動する場合はこのかぎりではない。

第4章 会計

(会費)

第15条 協議会の会費は1世帯年額4,000円とする。

(会計)

第16条 協議会の会計は、会費、補助金、負担金、その他収入をもってこれをあてる。

2 会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計監査)

第17条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

第5章 雑則

(必要書類等)

第18条 協議会の事務局には、業務に必要な帳簿及び書類を備えておかななくてはならない。

(情報の公開)

第19条 協議会の会議は、公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算については広く会員に周知するものとする。

2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な規則等は、役員会で別に定める。

附 則

- 1 平成28年 4月22日 第10条1項、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条及び第20条一部改正

附 則

- 1 平成30年4月27日 第4章 第15条を次のように改正する。

改正前	改正後
第15条 協議会の会費は1世帯年額4,500円とする。	第15条 協議会の会費は1世帯年額4,000円とする。

この規約改正による会費は、平成30年度分の会費から適用する。

附 則

- 1 令和 3年 4月26日 第11条10項の一部改正

附 則

- 1 令和 6年 5月 8日 第2条、第5条、第7条、第8条、第10条、第11条、第13条、第14条の一部改正

改正詳細は規約改正表のとおりとする。

附 則

- 1 令和 6年 5月12日 第12条の一部改正

改正前	改正後
第12条2項 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。 (1) まちづくり計画に関する事項 (2) 総会に付議する事項 (3) その他必要な事項	第12条2項 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。 (1) まちづくり計画に関する事項 (2) その他必要な事項

規約の一部改正について

第1章 第2条、第5条・第2章 第7条、第8条、第10条、第11条、第13条、第14条を次のように改正する。 (令和6年5月8日改正)

改正前	改正後
<p>(目的) 第2条 この協議会は、朝日地域らしさを活かした住みよい地域づくりのため、高山市朝日まちづくり総合計画（以下、「まちづくり計画」という。）に基づきその推進に努めることを目的とする。</p>	<p>(目的) 第2条 この協議会は、朝日地域らしさを活かした住みよい地域づくりのため、朝日まちづくり計画に基づきその推進に努めることを目的とする。</p>
<p>(事務所) 第5条 この協議会の事務所は、朝日町万石800番地 朝日支所に置く。</p>	<p>(事務所) 第5条 この協議会の事務所は、朝日町万石800番地 高山市朝日支所内に置く。</p>
<p>(役員) 第7条 この協議会に、次の役員を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 2名 (3) 理事 20名程度 (4) 監事 2名 2 役員は協議会構成員の中から総会において選出する。</p>	<p>(役員) 第7条 この協議会に、次の役員を置く。 (1) 会長 1名 (2) 副会長 2名 (3) 理事 20名程度 1) 部会長 (3名) 2) 副部会長 (3名) 3) 委員長 (複数名) 4) 副委員長 (複数名) (4) 監事 2名 2 役員は役員会で推薦し、理事会、総会の承認を得て決定する。 3 部会長、副部会長及び委員長、副委員長は、この協議会の理事を兼ねるものとする。</p>
<p>(役員の職務) 第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。会長は連合町内会長を兼務する。 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。 3 理事は、各部会を代表する者がこれを務め、協議会の業務を審議する。 4 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査する。</p>	<p>(役員の職務) 第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。会長は連合町内会長を兼務する。 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又はやむを得ない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。 3 理事は、各部会を代表する者（部会長・副部会長・委員長・副委員長）がこれを務め、協議会の業務を審議する。 4 部会長は、部会を代表し会務を総括し、関連する事業を実施する。 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又はやむを得ない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。 6 委員長は、委員会を代表し会務を総括し、関連する事業を実施する。 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又はやむを得ない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。 8 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。</p>
<p>(会議) 第10条 協議会の会議は、総会、理事会、役員会及び部会とする。 2 協議会に、必要に応じて特別委員会を設置することができる。 3 会長は、必要に応じ会員以外の者を招集し意見を求めることができる。</p>	<p>(会議) 第10条 協議会の会議は、総会、理事会、役員会及び部会とする。 2 協議会に、必要に応じて特別委員会を設置することができる。 3 会長は、必要に応じ会員以外の者を招集し意見を求めることができる。 4 会長が、やむを得ない理由で会議が開催できないと判断した場合は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。</p>
<p>(総会) 第11条 総会は、次の者（以下、「総会構成員」という）をもって構成する。 (1) 各町内会長 (2) 協議会の活動に参画する団体等の代表者 2 総会は、次の事項を決定する。 (1) まちづくり計画 (2) 会長、副会長、理事の選任及び任命同意 (3) 協議会の事業計画、予算、決算に関すること (4) その他、重要事項に関すること 3 総会は毎年1回定期総会を開催する。 4 総会は会長が招集する。 5 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。 6 会長が必要と認めるとき、あるいは第4条の構成員の半数以上の者から要求があったときは、臨時総会を開催することができる。 7 総会は、総会構成員の過半数の出席（委任状による出席を含む）がなければ、これを開くことができない。 8 総会は、原則公開とする。 9 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。 10 総会構成員の招集が困難な場合には、書面決議をもって総会の議決とみなすことができる。</p>	<p>(総会) 第11条 総会は、次の者（以下、「総会構成員」という）をもって構成する。 (1) 協議会役員 (2) 各町内会長 (3) 協議会の活動に参画する団体等の代表者 2 総会は、次の事項を決定する。 (1) 規約の制定及び改正 (2) まちづくり計画 (3) 会長、副会長、理事の選任及び任命同意 (4) 協議会の事業計画、予算、決算に関すること (5) その他、重要事項に関すること 3 総会は毎年1回定期総会を開催する。 4 総会は会長が招集する。 5 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。 6 会長が必要と認めるとき、あるいは第4条の構成員の半数以上の者から要求があったときは、臨時総会を開催することができる。 7 総会は、総会構成員の過半数の出席（委任状による出席を含む）により成立するものとする。 8 総会は、原則公開とする。 9 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。 10 総会の議事については議事録を作成しなければならない。 11 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名者2名が署名した書面をもって作成する。</p>
<p>(役員会) 第13条 役員会は、会長、副会長、事業部会長をもって構成する。 2 役員会は、会長が招集し、次の事項を協議する。 (1) 協議会の運営に関する事項 (2) 事業の実施に関する事項 (3) 予算の流用に関する事項 (4) その他必要な事項</p>	<p>(役員会) 第13条 役員会は、会長、副会長、部会長をもって構成する。 2 役員会は、会長が招集し、次の事項を協議する。 (1) 協議会の運営に関する事項 (2) 事業の実施に関する事項 (3) 予算の流用に関する事項 (4) その他必要な事項</p>
<p>(事業部会) 第14条 事業部会は、町内会長、各町内会から選出された者、団体等の代表者及び参画を希望する者によって構成する。 2 部会長は部員の互選により選出し、副部会長は部会長が指名する。 3 事業部会には、専門委員会を設置し、その委員長に事業を再配分することができる。 4 事業部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営実施をおこなう。 5 事業部会は、次の4部会とし、その主たる事業は次のとおりとする。 (1) まちづくり推進部会 協議会全体の運営調整に関する事業 (2) 安心安全部会 安全、福祉及び環境に関する事業 (3) 社会教育部会 教育、文化、青少年及び高齢者に関する事業 (4) 産業経済部会 産業振興に関する事業 6 事業部会の活動範囲は、朝日地域内とする。但し、他の地域の団体等と協力・連携して活動する場合はこのかぎりではない。</p>	<p>(部会) 第14条 部会は、部長、副部長及び委員長、副委員長と町内会長、各町内会から選出された者、団体等の代表者及び参画を希望する者によって構成する。 2 部会には、専門委員会を設置し、その委員長に事業を再配分することができる。 3 部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営実施をおこなう。 4 部会は、次の3部会とし、その主たる事業は次のとおりとする。 (1) みらい創造部会 まちづくり推進・人づくり・交流活動に関する事業 (2) 暮らし環境部会 安心安全・防災・防犯・健康・福祉活動に関する事業 (3) まちおこし部会 文化振興活動・交流促進に関する事業 5 事業部会の活動範囲は、朝日地域内とする。但し、他の地域の団体等と協力・連携して活動する場合はこのかぎりではない。</p>

頁調整のため空白

朝日まちづくり協議会 地域支援事業補助金 交付要綱

【趣 旨】

第1条

1. この要綱は、朝日まちづくり協議会（以下「協議会」という。）で定めた地域のまちづくりの理念及び将来像の実現のために、朝日地域内で活動する、又は活動しようとする団体（以下「申請団体」という。）が行う地域支援事業に要する事業費用について、協議会が助成する補助金の交付に関して必要な事項を定める。

【定 義】

第2条

1. この要綱において「補助金」とは、協議会の予算の範囲内において交付する補助金をいう。
2. この要綱において「地域支援事業」とは、別表の対象事業欄に掲げる事業をいう。
3. この要綱において「申請団体」とは、協議会規約第4条に定める団体及び朝日地域内で活動し、又は活動しようとする団体で、会員が5名以上あり朝日地域のまちづくりに資する団体をいう。

【事業内容、 対象経費及び要件】

第3条

この要綱において、事業内容、対象経費と要件、補助期間及び補助金の限度額は、別表に定めるところによる。ただし、次の各号に掲げる事業は対象としない。

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とした事業
- (2) 特定の団体や個人の営利を目的とした事業者が行う事業
- (3) 国、県または市の補助金（助成）を受ける事業

【補助事業の申請】

第4条

1. 申請団体の代表は、この要綱に基づく補助事業に着手しようとするときは、着手する日の14日前までに、地域支援事業計画申請書（様式第1号 以下「申請書」という。）に協議会が定める書類を添えて提出するものとする。
2. 協議会は、前項の計画申請書を審査し、適正と認めた時は、速やかに補助金額を確定し、地域支援事業計画承認交付決定通知書（様式第2号 以下「決定通知書」という。）により通知するものとする。

【補助金の交付】

第5条

1. 協議会は、申請書の提出があった場合において、前条第2項に定める決定通知書による通知をした後、速やかに交付するものとする。
2. 申請団体の代表は、補助金の交付を受けようとするときは、決定通知書を受け取った後、速やかに補助金請求書（様式第3号）を協議会に提出しなければならない。

【実績の報告】

第6条

申請団体の代表は、事業が完了したときは、その事業完了の日から20日以内又は、その属する年度の最後の日のいずれか早い日までに、地域支援事業実績報告書（様式第4号 以下「実績報告書」という。）に協議会が定める書類を添えて、これを協議会に提出しなければならない。

【補助金の精算】

第7条

1. 申請団体は、前条の規定による実績報告書を提出した後、協議会による精算を受けなければならない。
2. 申請団体は、前項の規定による精算を受けた後、交付された補助金に不足があるときは、協議会が決定した金額の精算請求書を、速やかに提出しなければならない。
3. 申請団体は、前項の規定による精算を受けた後、交付された補助金に充足があるときは、協議会が決定した補助金の一部を定められた期限までに返還しなければならない。

【補助金の返還等】

第8条

1. 協議会は、申請団体の代表が次のいずれかに該当したと認められたときは、その者に対し、補助金の交付の決定を取り消し、交付すべき補助金を交付せず、又は既に交付した補助金の全額若しくは一部を期限を定めて返還させることができる。
 - (1) この要綱の規定に違反したとき。
 - (2) 偽りその他不正の手段により、補助金の交付の決定を受け、又は補助金の交付を受けたとき。
 - (3) 助金を当該補助金の目的以外に使用したとき。

【委 任】

第9条

この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する

附 則

別表1（第2条、第3条関係）

改正前	まちおこし部会	地域資源活用事業	1)観光協会等が行う活動に要する経費	・補助対象となる経費相当額 (ただし、上限200千円)	観光協会等
改正後	まちおこし部会	地域資源活用事業	1)観光協会等が行う活動に要する経費	・補助対象経費の10分の7以内 (ただし1団体年間上限200千円)	観光協会等

この要綱は、令和8年4月1日から施行する

別表1（第2条、第3条関係）

地域支援事業の対象事業		内 容	補助率又は補助額	交付の対象
みらい創造 部会	活動団体育成 事業	(1)町内会等が行う活動 に要する経費	・補助対象となる経費相当額 (ただし、上限50千円)	町内会等
	人材育成事業	(1)新成人を祝うつどい に要する経費	・補助対象となる経費相当額	実行委員会
		(2)その他人材育成に資 する事業に要する経費	・補助対象となる経費相当額 (ただし、上限50千円)	申請団体
	若者活動支援 事業	(1)若者の企画運営する 活動に要する経費 (共催・協賛含む)	・活動規模等に応じ役員会で 決定	申請団体
	子ども育成支 援事業	(1)保育園、小学校、中 学校等の学級活動等に 要する経費	・補助対象となる経費相当額 (ただし、上限100千円)	保育園、小学 校、中学校等 の学級活動等
		(2)スポーツ少年団の活 動に要する経費	・補助対象となる経費相当額 (上限100千円の範囲内で、以 下の算出式を用いて補助上限 額算出) 30千円+(団員数×5千円)	スポーツ少年 団
	高齢者活動推 進事業	(1)長寿会等の活動に要 する経費	・補助対象となる経費相当額 (ただし、上限300千円)	長寿会等申請 団体
その他事業	(1)その他みらい創造に 資する事業に要する経 費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体	
くらし環境 部会	地域防災活動 事業	(1)高山市消防団朝日支 団、自主防災組織等が行 う防災活動に要する経 費	・補助対象となる経費相当額	高山市消防団 朝日支団 自主防災組織
	地域環境整備 事業	(1)町内会が行う活動に 要する経費	・補助対象となる経費相当額	町内会
		(2)その他地域の環境整 備に資する事業に要す る経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限200千円)	申請団体
		(3)町内ゴミステーショ ン新設事業に要する経 費	・補助対象経費の2分の1以内	町内会
	福祉活動事業	(1)福祉活動に資する事 業に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体
	その他事業	(1)その他くらし環境に 資する事業に要する経 費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体
まちおこし 部会	文化活動推進 事業	(1)文化活動に資する事 業に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体
	住民ふれあい 活動事業	(1)地域における教養・ 生涯学習活動・講演会等 に資する事業に要する 経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体
	地域交流事業	(1)地域の交流事業に資 する事業に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体

スポーツ振興事業	(1)スポーツ振興に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体
その他事業	(1)その他社会教育に資する事業に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円)	申請団体
地域資源活用事業	(1)観光協会等が行う活動に要する経費	・補助対象経費の10分の7以内 (ただし、1団体年間上限200千円)	観光協会等
産業振興事業	(1)6次産業化に資する事業に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限100千円。申請3年度以内)	申請団体
コミュニティビジネス事業	(1)コミュニティビジネスに資する事業に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限300千円。同一申請3年度以内)	申請団体
その他事業	(1)その他産業経済に資する事業に要する経費	・補助対象経費の2分の1以内 (ただし、上限300千円)	申請団体

付記

- 1 補助事業は、補助金完結ではなく、地域住民が活動主体の全部又は、一部を担うものとする。
- 2 複数の団体で連携する場合は、団体ごとに補助するのではなく、その行う事業に対して補助する。
- 3 補助金交付申請団体の資格は地域住民による構成員5名以上の団体とする。
- 4 補助対象事業費及び補助金額の千円未満の端数については、これを切り捨てる。
- 5 事業の運営等の一切は、主催者が行うものとする。
- 6 スポーツ少年団の活動に要する経費の算出例。

- ・例1 構成員 15名(上限額超過のため100,000円の補助)
30,000円+(15名×5,000円)=105,000円
- ・例2 構成員 14名(上限額以内のため100,000円補助)
30,000円+(14名×5,000円)=100,000円
- ・例3 構成員 10名(上限額以内のため80,000円補助)
30,000円+(10名×5,000円)=80,000円
- ・例4 構成員 5名(上限額以内のため55,000円補助)
30,000円+(5名×5,000円)=55,000円

7 補助対象経費に関すること。

(1) 補助の対象となる経費

- ・消耗品費〔事業実施に必要な消耗事務用品、消耗作業用品購入代〕
- ・通信運搬費〔事業実施に必要なはがき・切手、郵送料、宅配料〕
- ・報償費〔講師等への事業協力に対する交通費を含む謝礼(商品券等賞品、景品を除く)〕
- ・原材料費〔事業実施に必要な不可欠な原材料費〕
- ・印刷製本費〔事業実施に必要なポスター・のぼりや資料等の印刷・コピー代〕
- ・燃料費〔事業実施に必要な作業等に必要車両や機材等の燃料代〕
- ・借上料〔事業実施に必要な作業等に必要車両や機材等の借上料〕
- ・環境整備等の事業に要する消耗品、燃料費、借上料の基準単価は別途定める。
- ・上記以外で役員会にて承認された経費

(2) 補助の対象とならない経費

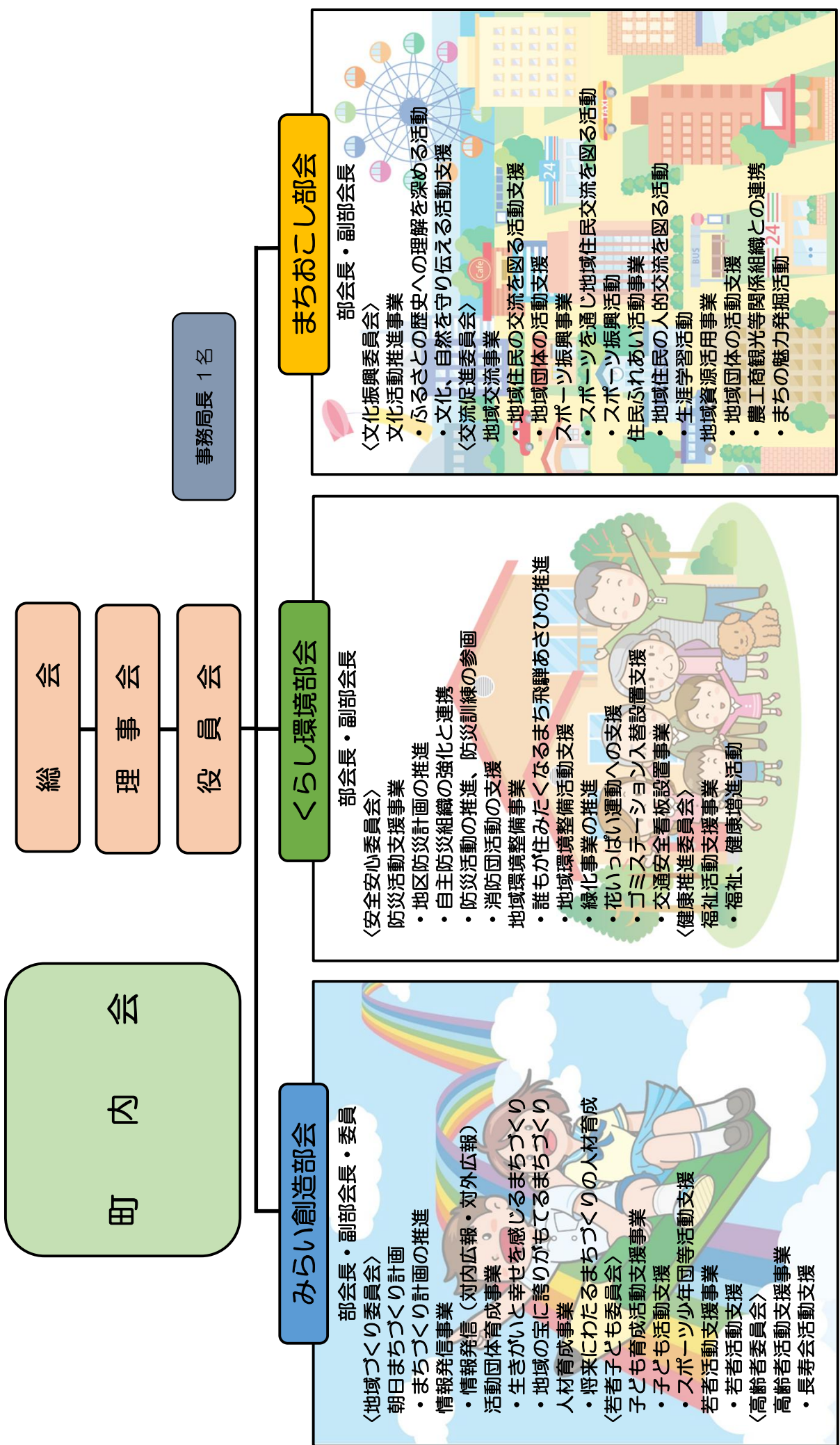
- ・他の補助対象経費で対象となる事業のすべての経費(同一事業に対する複数補助金交付の防止)
- ・町内会員、グループ・団体員の親睦だけを目的にする経費
- ・業者への委託が主となる経費で、役員会で対象経費に適さないとされた経費
- ・団体の経常的な活動に要する経費
- ・団体の事業所等を維持するための経費
- ・事業実施に係る飲食の経費

頁調整のため空白

令和8年度 朝日まちづくり協議会役員（案）

部 会		役 職 名	氏 名
本 部		会 長	中 谷 昭 彦
		副 会 長	東 野 敏 朗
		副 会 長	屋 貝 陽 子
理事（委員除く）	み ら い 創 造 部 会	部 会 長	西垣内 一 夫
		副 部 会 長	山 岩 紀 代
	地 域 づ く り 委 員 会 ・情報発信事業 ・活動団体育成事業 ・人材育成事業	委 員 長	白 尾 匡
		副 委 員 長	平 田 昭 彦
		副 委 員 長	木 戸 脇 猛
	若 者 子 ど も 委 員 会 ・子ども育成活動支援事業 ・若者活動支援事業	委 員 長	池 田 新
		副 委 員 長	坂 下 泰 彦
	高 齢 者 委 員 会 ・高齢者活動支援事業	委 員 長	池 田 求
	く ら し 環 境 部 会	部 会 長	森 本 豊
		副 部 会 長	下垣内 武 司
	安 全 安 心 委 員 会 ・防災活動支援事業 ・地域環境整備事業	委 員 長	溝 脇 実 央
	健 康 推 進 委 員 会 ・福祉活動支援事業	委 員 長	向 畑 真 澄
	ま ち お こ し 部 会	部 会 長	向 畑 宏
		副 部 会 長	富 山 有 香
		文 化 振 興 委 員 会 ・文化活動推進事業	委 員 長
委 員			（まちづくり協力員）
交 流 促 進 委 員 会 ・地域交流事業 ・スポーツ振興事業 ・住民ふれあい活動事業 ・地域資源活用事業		委 員 長	長 瀬 浩 一
		副 委 員 長	鈴 木 修
		副 委 員 長	清 水 口 光 代
	委 員	（まちづくり協力員）	
監 事	古 守 博 明		
	溝 脇 ゆ かり		

朝日まちづくり協議会 組織図



朝日まちづくり協議会 総会構成員名簿

朝日まちづくり協議会役員	まちづくり協議会 三役	会 長	中 谷 昭 彦	
	まちづくり協議会 三役	副 会 長	東 野 敏 朗	
	まちづくり協議会 三役	副 会 長	屋 貝 陽 子	
	3名			
	みらい創造部会 部会長	理 事	西垣内 一 夫	
	みらい創造部会 副部会長	理 事	山 岩 紀 代	
	地域づくり委員会 委員長	理 事	白 尾 匡	
	地域づくり委員会 副委員長	理 事	平 田 昭 彦	
	地域づくり委員会 副委員長	理 事	木 戸 脇 猛	
	若者子ども委員会 委員長	理 事	池 田 新	
	若者子ども委員会 副委員長	理 事	坂 下 泰 彦	
	高齢者委員会 委員長	理 事	池 田 求	
	くらし環境部会 部会長	理 事	森 本 豊	
	くらし環境部会 副部会長	理 事	下垣内 武 司	
	安全安心委員会 委員長	理 事	溝 脇 実 央	
	健康推進委員会 委員長	理 事	向 畑 真 澄	
	まちおこし部会 部会長	理 事	向 畑 宏	
	まちおこし部会 副部会長	理 事	富 山 有 香	
	文化振興委員会 委員長	理 事	島 本 美穂子	
	交流促進委員会 委員長	理 事	長 瀬 浩 一	
交流促進委員会 副委員長	理 事	鈴 木 修		
交流促進委員会 副委員長	理 事	清 水 口 光 代		
監査委員	監 事	古 守 博 明		
監査委員	監 事	溝 脇 ゆかり		
20名				

町内会長	見座町内会長	会員代表	山 本 隆
	小瀬町内会長	会員代表	西 本 隆 司
	立岩町内会長	会員代表	東 野 敏 朗
	小谷町内会長	会員代表	田 畑 八 郎
	甲町内会長	会員代表	長 瀬 真 人
	万石町内会長	会員代表	平 田 昭 彦
	上ヶ見町内会長	会員代表	加 藤 栄 司
	下青屋町内会長	会員代表	坂 下 圭 一
	上青屋町内会長	会員代表	下 谷 積
	寺澤町内会長	会員代表	山 田 優
	浅井町内会長	会員代表	長 瀬 淳 也
	寺附町内会長	会員代表	清 水 正 幸
	大廣町内会長	会員代表	坂 田 収
	黒川町内会長	会員代表	橋 本 宏
	一之宿町内会長	会員代表	森 本 昭 一
	西洞町内会長	会員代表	丸 山 泰 巳
	宮之前町内会長	会員代表	木 戸 脇 猛
	桑之島町内会長	会員代表	唐 谷 告
	胡桃島町内会長	会員代表	前 原 勝 広
19名			

各 種 団 体	朝日中学校PTA	団体会員	小 倉 輝 穂
	朝日小学校PTA	団体会員	谷 口 学
	朝日保育園保護者会	団体会員	新 井 徹
	朝日中学校	団体会員	松 野 智 幸
	朝日小学校	団体会員	切 手 光 恵
	朝日保育園	団体会員	西 野 幸 子
	朝日地区民生児童委員	団体会員	森 本 守
	見守り推進委員	団体会員	長 瀬 淳 也
	朝日農業改良組合	団体会員	長 瀬 寿 一
	高山市和牛改良組合朝日支部	団体会員	高 垣 泰 洋
	高山市認定農業者(朝日支所)	団体会員	坂 本 巳 継
	高山市スポーツ推進委員	団体会員	清 水 口 光 代
	朝日区長寿会	団体会員	池 田 求
	朝日町遺族会	団体会員	林 順 一
	ひよこ学級	団体会員	坂 下 明 華
	朝高子どもしとねる会	団体会員	長 瀬 真 人
	高山市朝日地域有害鳥獣捕獲隊	団体会員	池 田 洋
	氷点下の森守る会	団体会員	中 村 千 尋
	こどもミライ輝くあさひ・たかね	団体会員	池 田 新
	農事組合法人飛騨朝日畜産センター	団体会員	高 垣 泰 洋
	NPO法人 元気な里ひだあさひ	団体会員	加 藤 久 廣
	NPO法人ほのほの朝日ネットワーク	団体会員	高 井 優
	高山南商工会	団体会員	山 岩 豪
	飛騨あさひ観光協会	団体会員	渡 辺 豊 秋
	朝日・秋神郵便局	団体会員	相 田 博 之
	道の駅ひだ朝日村 ㈱サンサンあさひ	団体会員	南 和 巳
	道の駅ひだ朝日村農産物出荷組合	団体会員	坂 本 好 輝
	母子寡婦福祉会サークルみずばしょう	団体会員	永 瀬 栄 子
	古民家を楽しむ会	団体会員	川 邊 説 子
	美女高原観光開発組合	団体会員	山 本 幸 生
	(有)カクレハ	団体会員	木 本 新 一
	JAひだ 朝日支店	団体会員	大 前 嘉 之
	JAひだ女性部 朝高支部	団体会員	島 本 美穂子
	JAひだ助けあい組織 山びこの会	団体会員	坂 本 恵 子
	SUN・SUN会	団体会員	森 本 守
35名			

総 数	77名
名簿重複者数	11名
総会構成員数	66名

事務局	高山市朝日支所 支所長	担当職員	水 橋 靖
	高山市朝日支所 基盤産業課課長	担当職員	小 椋 政 幸
	高山市朝日支所 地域振興課係長	担当職員	樋 口 博 之
	事務局長	事務局	新 井 敏 幸
	事務局員	事務局	長 瀬 孝 代
5名			

令和8年度 朝日まちづくり協議会 事業計画（案）

部会	事業名	目的	概要
●まちづくり推進・人づくり・交流活動に関する部会			
みらい創造部会	朝日まちづくり計画	・まちづくり計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の運営に寄与するための情報共有を図る ・地域課題解決にむけた学習会、研修会への参加 ・子どもの育成に関する各種団体との連携 ・全住民参加型による義務教育学校開校に向けた活動 ・地域住民の想い、意見を取り入れるための会開催 ・結ネット登録推進、活用推進
	情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信（対内広報） ・情報発信（対外広報） 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報「まち協あさひ」の発行（不定期） ・「瓦版」12回発行 ・まち協掲示看板および町内掲示板的の有効活用 ・垂れ幕設置による情報発信 ・ホームページの定期更新及び内容充実、管理 ・フェイスブック、インスタグラムによる情報発信 ・結ネット活用（回覧・配布物配信） ・各種申請等電子化推進
	活動団体育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいと幸せを感じるまちづくり ・地域の宝に誇りがもてるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内および関連団体が地域活性化のため実施する事業支援（桜ライトアップ・雪像づくり・カブトロー・等）
	人材育成事業	・将来にわたるまちづくりの人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳のつどい実行委員会参画運営 ・地域課題解決にむけた学習会、研修会への参加 ・未来に向けたまちづくり、人材育成のための講演会開催 ・地域住民の想い、意見を取り入れるための会開催 ・全住民参加型による義務教育学校開校に向けた活動
	子ども育成活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子供活動支援 ・スポーツ少年団等活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども育成活動支援 ・スポーツ少年団・子どもの文化的活動等支援 ・子どもの育成に関する各種団体との連携および支援
	若者活動支援事業	・若者活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若者活動支援 ・若者の企画運営する活動支援
	高齢者活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿会活動支援 ・長寿を祝う事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿会活動、単位クラブ活動支援 ・長寿を祝う会の開催
●安心安全・防災・防犯・健康に関する部会			
くらし環境部会	防災活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動の推進 ・消防団活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画策定推進 ・自主防災組織の見直し推進 ・消防団活動の支援 ・防災訓練への参画 ・結ネット活用及び推進（安否確認訓練実施） ・朝日地区防災に関する事業
	地域環境整備事業	・誰もが住みたくなるまち飛騨あさひの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境整備推進支援 ・外灯料補助 ・ごみステーション入れ替え設置支援 ・交通安全看板設置支援 ・花いっぱい運動に参加する町内会および団体支援 ・枝垂れ桜の里づくり事業の推進 ・公園管理（朝日ちびっこパーク）
	福祉活動支援事業	・福祉、健康増進活動	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の福祉活動事業支援 ・町民の健康に関する事業実施および支援
●文化振興活動・交流促進に関する部会			
まちおこし部会	地域交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流を図る活動及び支援 ・地域団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民交流支援 ・地域住民交流活動（朝日まち協カレンダー等）
	スポーツ振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じ地域住民交流を図る活動 ・スポーツ振興活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ振興 ・住民参加型活動 ・健康増進を図る活動（福祉活動支援事業との協働活動）
	文化活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの歴史への理解を深める活動 ・文化、自然を守り伝える活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興（文化祭・文化展開催） ・川柳コンテスト、フォトコンテストの開催 ・朝日の魅力発信フォトギャラリー開催
	住民ふれあい活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の人的交流を図る活動 ・生涯学習活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養、生涯学習活動の推進 ・地域住民交流イベント、講演会開催等
	地域資源活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の活動支援 ・農工商観光等関係組織との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の活動支援（桜ライトアップ等活動団体支援） ・商工観光団体等関係組織との連携 ・新たな地域おこしへの取組み

令和8年度 朝日まちづくり協議会 収支予算書（案）

【収入の部】

単位：円

区 分	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額	摘要
会 費	1,824,000	1,812,000	453戸×4,000円
市補助金	12,760,000	12,760,000	協働のまちづくり支援金
市補助金	66,000	70,000	結ネット利用補助金
負担金	280,179	150,000	高根まちづくりの会負担金・その他
繰越金	1,556,496	1,701,495	
雑 入	189,176	94,505	印刷料・他
合 計	16,675,851	16,588,000	

令和8年度 朝日まちづくり協議会 収支予算書（案）

【支出の部】

単位：円

事業・科目	令和7年度決算額			令和8年度予算額			摘要
	支援金充当額	自己財源		支援金充当額	自己財源		
まちづくり推進費	8,178,753	8,091,953	86,800	8,100,000	7,847,000	253,000	
1.組織運営費	8,178,753	8,091,953	86,800	8,100,000	7,847,000	253,000	
1.人件費	5,982,284	5,982,284	0	5,990,000	5,990,000	0	
役員報酬	620,000	620,000	0	620,000	620,000	0	役員報酬24名
事務局職員給与・賃金	4,831,584	4,831,584	0	4,830,000	4,830,000	0	事務局長1名、事務局員1名
社会保険料	530,700	530,700	0	540,000	540,000	0	社会保険負担金・雇用保険
2.運営費	2,196,469	2,109,669	86,800	2,110,000	1,857,000	253,000	
報償費	20,000	0	20,000	0	0	0	謝礼
旅費	0	0	0	50,000	0	50,000	出張旅費
交際費	0	0	0	50,000	0	50,000	慶弔費
需用費	485,694	453,494	32,200	396,000	283,000	113,000	消耗品、食糧費、燃料費、修繕費
役務費	295,035	295,035	0	324,000	324,000	0	自治会保険料、遊具保険料、通信運搬費、手数料
委託料	165,000	165,000	0	170,000	170,000	0	印刷機保守契約委託
使用料及び賃借料	957,440	957,440	0	1,080,000	1,080,000	0	印刷機リース料・自動車等使用料
備品購入費	238,700	238,700	0	0	0	0	
負担金補助及び交付金	34,600	0	34,600	40,000	0	40,000	社会保険年会費・市民憲章推進協議会会費・飛騨慈広会会費・各種参加負担金
事業費	6,795,603	4,668,047	2,127,556	8,170,000	4,913,000	3,257,000	
1.みらい創造部	2,148,632	1,398,796	749,836	2,670,000	1,513,000	1,157,000	
情報発信事業	689,286	600,736	88,550	848,000	558,000	290,000	HP管理委託・広報印刷・瓦版・結ネット利用料・HPドメイン・フォーム使用料
活動団体育成事業	250,000	250,000	0	272,000	272,000	0	活動団体支援（桜花トピア・雪像作り・他）
人材育成事業	38,781	25,898	12,883	180,000	0	180,000	義務教育学校関連費・二十歳のつどい・他
子ども育成活動支援事業	486,468	336,040	150,428	590,000	453,000	137,000	子どもに関する活動支援・子どもに関する活動費
若者活動支援事業	300,000	0	300,000	300,000	0	300,000	こどもミライ輝くあさひたかね
高齢者活動支援事業	384,097	186,122	197,975	480,000	230,000	250,000	長寿会活動支援・各種事業費
2.くらし環境部	2,321,140	1,590,000	731,140	3,020,000	1,800,000	1,220,000	
防災活動支援事業	223,685	0	223,685	485,000	0	485,000	防災関連費・消防団活動支援
地域環境整備事業	2,009,403	1,590,000	419,403	2,415,000	1,800,000	615,000	地域環境整備・ゴミリサイクル入換・花いっぱい運動・外灯料補助・交通安全看板・学校施設整備ボランティア活動
福祉活動支援事業	88,052	0	88,052	120,000	0	120,000	各種事業費
3.まちおこし部	2,325,831	1,679,251	646,580	2,480,000	1,600,000	880,000	
地域交流事業	614,960	341,068	273,892	670,000	570,000	100,000	各種団体支援・各種事業費
スポーツ振興事業	299,486	0	299,486	277,000	0	277,000	各種事業費
文化活動推進事業	659,946	586,744	73,202	573,000	390,000	183,000	各種事業費
住民ふれあい活動事業	41,969	41,969	0	170,000	0	170,000	各種事業費
地域資源活用事業	709,470	709,470	0	790,000	640,000	150,000	各種団体支援等・各種事業費
積立金	0	0	0	0	0	0	
予備費	1,701,495	0	1,701,495	318,000	0	318,000	
合計	16,675,851	12,760,000	3,915,851	16,588,000	12,760,000	3,828,000	

朝日まちづくり計画

令和6年4月

朝日まちづくり協議会

朝日小学校

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の構成	1
3. 計画の目標年次	1
第2章 朝日地域を取り巻く現状と課題	2
1. 朝日地域の概要	2
2. 朝日地域の課題	3
第3章 基本構想	4
1. 目指すまちの姿	4
2. 基本理念	4
3. 基本目標	4
4. 基本計画	4
第4章 基本計画（主要施策）	5

第1章 計画の概要

1. 策定の趣旨

朝日地域を取り巻く情勢は人口減少、少子高齢化を始めとして中山間地域特有の様々な課題が生じているため、朝日地域の優れた自然環境、文化を活かした取り組みが求められています。

「住んでよかった、住みたい個性あるまち朝日」を創造するためには、世代を超えた交流、助け合いなどの地域交流、地域の特性を活かした魅力づくり、住民一人ひとりが活躍できる場など「心の豊かさ」を持って「生活の質の高さ」が得られる環境づくりが必要です。

そのためには、住民・地域が自主性・自立性を高めながら個性豊かで活気に満ちた地域社会の実現を図ることが必要であり、地域づくりとは何かを朝日町民が意識し、行政と住民が共にまちづくりの当事者として協働しながら幸福感が得られるまちづくりを進めて行くことが大切です。

そこで、朝日まちづくり計画のもと行政と住民が協働し、ともに知恵や汗を出し合いながら魅力あるまちづくりを推進し、「住んでよかった、住みたくなるまち飛騨あさひ」の創造に向け策定するものです。

2. 計画の構成

本計画は、「基本構想」および「基本計画」により構成されます。それぞれの計画の位置づけは以下のとおりです。

「基本構想」

基本構想は住民と行政が一体となってまちづくりを推進するため、「高山市総合計画」を踏まえ、まちの将来像を定めて、その実現を目指すものです。

「基本計画」

基本構想に沿い、その目標実現のための基本的施策を総合的かつ計画的に示し実施計画の基礎となるものです。

3. 計画の目標年次

この計画の期間は、令和6年度からの5か年とする中で、社会情勢の変化に対応できるよう適宜見直すこととします。

第2章 朝日地域を取り巻く現状と課題

1. 朝日地域の概要

地域の総面積	187.37 km ²
水系の特徴	分水嶺の南側に位置し、乗鞍岳（青屋川、二又川、九蔵川）、御嶽山（秋神川、西洞川、鈍引川）を水源とした飛騨川がまちの中心を流れ、支流の谷は急峻で大小多くの滝が存在する 豊富な水量を資源としたダム湖が3箇所存在する
山系の特徴	乗鞍岳の千町ヶ原から発する分水嶺、丸黒山(1956.3m)、牛首山(1408.3m)、六方山(1403m)、御嶽山の継子岳(2859.1m)、法仙峰(1745.6m)、濁河山(1633.6m)、大平山(1590.9m)、オコズリ山、栃尾山(1351.4m)、黒手山(1316.5m)、高屹山(1303.1m)、日ノ観ヶ岳(1105.6m)の峰々に囲まれ登山道が整備されている山も複数ある
標高	712mから2859m
気候	夏は「太平洋型」の気候ですが、冬は積雪が多く、大陸からの季節風が強い「日本海型」の寒冷的な気候
土地利用状況	山林93.9%、農地1%、道路1%、河川1%

歴史	明治8年に24ヶ村を合わせて「朝日村」になり、その後、同21年の町村制公布後、同22年に朝日村の一部が久々野村に編入し、朝日村が形成されました。行政区域は明治9年に岐阜県の所轄に移され、益田郡を経て、昭和25年に高根村とともに大野郡に編入されました。その後、平成17年に高山市と合併し、現在に至る。	
産業	農業は、稲作を中心に高冷地を利用したホウレンソウ、トマト、大根の栽培および飛騨牛の飼育が盛ん。 林業は、ほとんどが農業との兼業経営であり、林業労働力は高齢化と同時に減少している。 観光産業は、恵まれた自然資源を活用し、誘客促進を図っている。	
文化財	県指定	<ul style="list-style-type: none"> ・七本サワラ（甲） ・フクジュウソウ群落（大廣） ・スズラン・レンゲツツジ群落（西洞）
	市指定 （主な物）	<ul style="list-style-type: none"> ・円空仏（小瀬、小谷、立岩、万石、大廣、浅井、青屋、黒川） ・地蔵尊（青屋） ・秋神イササ（秋神）、西洞獅子（西洞）、青屋獅子（青屋） ・ミズバショウ群生地（見座、西洞） ・立岩栃の木（立岩） ・枝垂桜（万石、青屋、西洞、浅井）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・乗鞍青屋登山道石仏 ・千町ヶ原 ・氷点下の森 ・神楽台（甲、立岩、万石） ・胡桃大滝、イノシシ滝、三ツ滝 ・龍巖山

2. 朝日地域の課題

主要課題	主要課題への対応方針
少子高齢化、人口減少社会への対応	<ul style="list-style-type: none">・2005年（平成17年）の朝日地域の人口は2,037人、2015年（平成27年）は1,652人、2024年（令和6年3月末現在）は1,404人と大きく減少し、高齢化率も40%以上と少子高齢化が着実に進行しています。・そうした中で、子どもから高齢者までそれぞれの階層において、生きがいと充実感をもって暮らし続けることができる地域づくりが必要となっています。
安全で安心して、楽しく暮らせる生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・近年、私たちが襲う災害は、地球温暖化等による異常気象により、大規模かつ多様化しています。災害による被害を最小限にとどめるために、日頃の防災活動や防災に対する知識と意識を備えておくことが必要となっています。「自助」、「共助」、「公助」の役割を認識し、災害に強い地域づくりをすすめることが必要となっています。・明るく豊かさをもって過ごすためには、健康な身体と健全な精神が大切です。朝日町民が、健康づくりなどに対する知識や意識を高め、楽しく暮らせる地域づくりをすすめることが必要となっています。
地域資源の保全と活用により地域の活性化	<ul style="list-style-type: none">・朝日地域は、乗鞍や御岳の懐に広がり、鈴蘭高原や美女高原、カクレハ高原などのフィールドや谷間を縫って流れる清流等、豊かな自然や古くから伝わる伝統・文化が多く散在しています。また、地域の情報発信や特産品を販売する道の駅等の拠点を有しています。そうした資源をしっかりと守り受け継ぐとともに有効に活用することにより、活力ある地域づくりを進めることが必要となっています。

第3章 基本構想

1. 目指すまちの姿

「住んでよかった、住みたくなるまち飛騨あさひ」

町民の誰もが生きがいをもって楽しく暮らすことができ、希望をもち続けることができるまちをめざします。その「まちづくり」の先には、誰もが住みたくなるまち飛騨あさひがあります。

2. 基本理念

「参加、創造、協働」

誰もがまちづくりに関心を持って参加し、みんなで考え、協力しながらまちづくりを進めます。

また、行政をはじめ関係機関と連携を深め、まちづくりを進めます。

3. 基本目標

(1) 一人ひとりが生きがいと幸せを感じることができるまちづくり

(2) 安心して暮らすことができ、将来に希望がもてるまちづくり

(3) 人、自然、文化など地域の宝に自信と誇りがもてるまちづくり

4. 基本計画

(1) 人づくり、交流活動の推進

(2) 防災・防犯、安全で安心な環境づくりの推進

(3) 教育・文化振興、交流活動の推進

第4章 基本計画（主要施策）

みらい創造部会	人づくり・交流活動
	・町内会が実施する活動支援
	・広報発行、ホームページ作成
	・情報共有
	・地域課題解決に向けた学習会、研修会への参加
	・結ネット導入、活用推進
	・まちづくり人材育成活動
	・義務教育学校の実現
	・地域ぐるみで子どもの育成
	・ガヤガヤ会議の開催
	・子ども育成支援、若者活動支援（二十歳のつどい等）
	・中学生体験学習
	・高齢者活動支援
	・長寿を祝う会

くらし環境部会	防災・防犯・安心安全活動
	・地区防災計画の推進
	・防災活動の推進、防災訓練の参画
	・自主防災組織の強化と連携
	・消防活動への支援
	・災害時におけるボランティア名簿の作成
	・近隣見守りにより独居、高齢世帯、こどもの見守及び防犯活動支援
	・地域環境整備活動
	・緑化推進事業の推進
	・花いっぱい運動への支援
	・ごみステーション入れ替え設置
	・交通安全ゆっくり走ろう看板設置
	・結ネット活用及び推進
	・福祉、健康増進活動

まちおこし部会	教育・文化振興活動、健康・福祉活動、環境保全・産業振興
	・文化振興（文化祭開催）
	・教養活動の推進
	・川柳、フォトコンテスト（まち協カレンダー作成）
	・住民一人一人による朝日地域の特色を再発見する活動
	・地域交流イベント支援
	・地域住民の人的交流を図る活動
	・講演会
	・スポーツ振興活動
	・朝日の歴史、文化、自然を守り伝える活動（文化財保護活動）
	・地域の森林、河川と親しむ活動
	・地域団体の活動支援
	・農工商観光等関連組織との連携
	・新たな地域おこしの検討
・農業、林業、観光を組み合わせたボランティア型体験活動	
・枝垂れ桜の里づくり事業の推進	



「朝日まちづくり協議会ロゴマーク」

【お問合せ】

事務局：燦燦朝日館 2階

〒509-3325

岐阜県高山市朝日町万石 800 番地

TEL 0577-77-9467 FAX 0577-77-9655

E-mail asahi.machikyo@outlook.jp